

## 制度のあらまし

日の出町中小企業振興資金融資制度は、町内の中小企業者が行う設備投資等に要する資金について融資する制度です。

融 資 種 別	運 転 資 金	設 備 資 金	開 業 資 金
償 還 期 間	3年以内 〈据置3ヶ月含む〉	5年以内 〈据置6ヶ月含む〉	
償 還 方 法	元 金 均 等 月 賦 返 済		
限 度 額	200万円	300万円	400万円
併 用 融 資	500万円以内（運転資金、設備資金のみ）		
貸 付 利 率	<b>長期プライムレートー 0.2%</b> ↑融資決定日の長期プライムレート（%）を基準にします		
利 子 補 給	町では、利用者の負担を軽減する為、貸付利率のうち、年1.5%の利子補給を行います。ただし、貸付利率が年1.6%未満の時は、当該貸付利率から0.1%差し引いた率により利子補給します。当該利子補給金は、町から融資機関へ直接交付します。		

長期プライムレートとは・・・銀行が企業に対して資金を1年以上貸し出す際の代表的な金利のこと